

【防災情報】青森河川国道事務所

ゆきみち緊急情報 (第2報)

津軽自動車道の通行止めについて

平成25年2月8日14時30分現在の状況をお知らせします。  
青森河川国道事務所では、平成25年2月8日(金)、津軽自動車道  
において交通事故発生のため、13時20分より津軽自動車道全線に  
おいて通行規制(全面通行止め)を行っております。  
事故の状況としては、上り2箇所で大車など6台が関係した事故  
で、負傷者が一名(軽傷)のもようです。  
現在事故車両の撤去作業を実施しており、作業終了後、除雪作業を  
実施しますので、ご不便をお掛けしますが、通行規制解除までもうし  
ばらくお待ち下さい。  
なお、迂回路としては101号(現道)をご利用下さい。  
今後の道路情報に注意してください。

1. 通行規制の経過

津軽自動車道(浪岡IC~五所川原北ICの15.7km)  
平成25年2月8日13時20分 全面通行止め

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。  
青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>  
なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。  
道路緊急ダイヤル #9910

〈記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所  
青森市中央三丁目20-38  
017-734-4521 (代表)  
事業対策官 齋藤 廣昭 (内線208)  
道路管理第一課長 角浜 淳夫 (内線431)